

お客さまへ、運用状況ならびに市場動向などをご報告します。

【販売用資料】月次レポート

マルチアセット・ストラテジーファンド

愛称：なごみの杜^{もり}

追加型投信／内外／資産複合

2023

5

MAY

作成基準日：
2023年5月31日

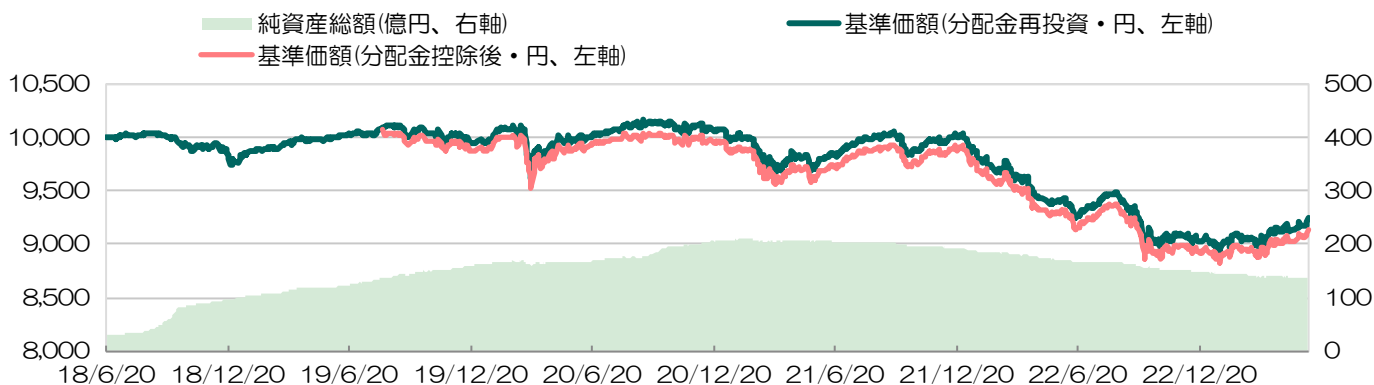
運用実績

2023年5月31日現在

基準価額 9,138 円 前月比 +77 円

純資産総額 137.8 億円 前月比 -1.1 億円

基準価額・純資産総額の推移



※データは、設定日（2018年6月20日）から作成基準日までを表示しています。
※基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
※基準価額は、信託報酬控除後の値です（後述の「ファンドの費用」をご覧ください）。

期間別騰落率	
1ヵ月	+0.85%
3ヵ月	+2.08%
6ヵ月	+1.73%
1年	-1.90%
3年	-7.63%
設定来	-7.57%

分配金の推移（1万口当たり、税引前）＜直近5期分＞		
第5期	2021年2月10日	0円
第6期	2021年8月10日	0円
第7期	2022年2月10日	0円
第8期	2022年8月10日	0円
第9期	2023年2月10日	0円
設定来合計		115円

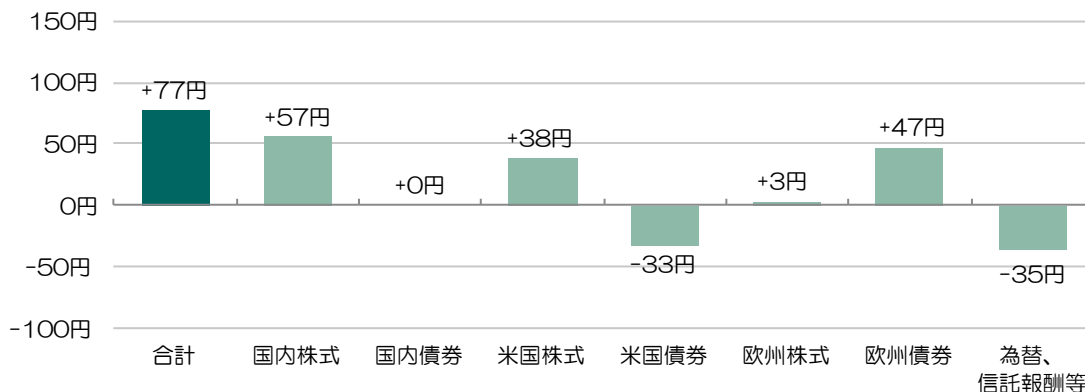
信託財産の資産構成比率	
構成資産	比率
GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド	99.2%
現金等	0.8%
合計	100.0%

※対純資産総額の比率です。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因



※ 当資料は13ページものです。
※ 13ページの「当資料のご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用：株式会社GCIアセット・マネジメント

GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド

運用状況

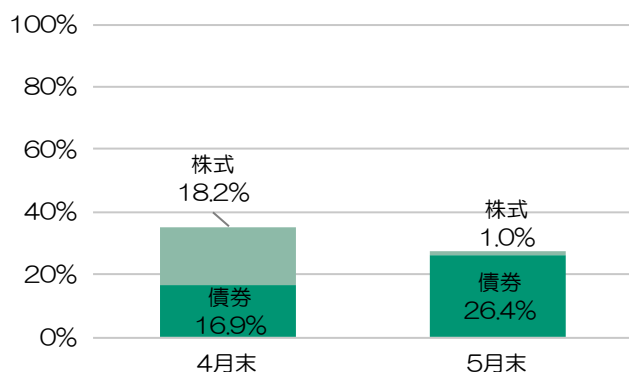
2023年5月31日現在

資産クラス別構成比

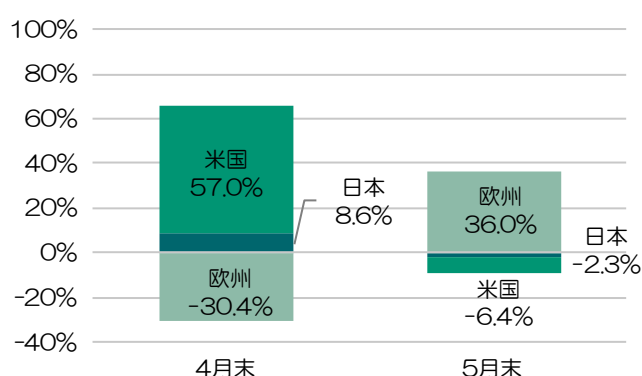
	実質組入比率	投資対象資産	現物組入比率	先物組入比率	実質組入比率
債券	26.4%	日本国債	0.0%	0.0%	0.0%
		米国国債	38.5%	-55.1%	-16.6%
		ドイツ国債	25.1%	20.8%	45.9%
		フランス国債	0.0%	-2.8%	-2.8%
株式	1.0%	日本株式	0.0%	-2.3%	-2.3%
		米国株式	0.0%	10.2%	10.2%
		ドイツ株式	0.0%	-7.0%	-7.0%
		現金・その他	36.4%		

注: 組入比率は対純資産総額の比率です。組入比率の正の表記は「買い持ち」、マイナスの表記は「売り持ち」を意味します。一般に、「買い持ち」は将来的に値上がりする(上昇する)と判断した投資対象を買って値上がりした時点で売却して決済する投資手法であり、「売り持ち」は将来的に値下がりする(下落する)と判断した投資対象を売って値下がりした時点で買い戻して決済する投資手法です。当ファンドでは、この「買い持ち」と「売り持ち」を組み合わせて投資を行います。実質組入比率は、現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。投資対象資産によっては現物・先物の「買い持ち」ポジションまたは先物の「売り持ち」ポジションのいずれか一方のポジションを取ることがありますが、債券全体および株式全体での実質組入比率はそれぞれ0%以上を維持します。現金・その他にはコールローンや先物証拠金等を含みます。

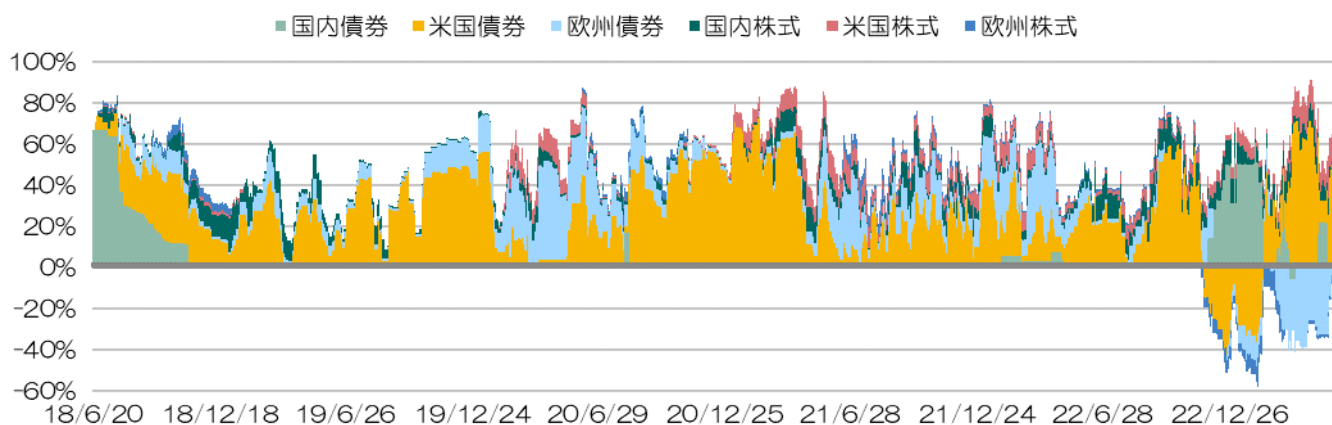
資産別構成比



投資対象国・地域構成比



資産別構成比の推移



注: 資産別構成比、投資対象国・地域構成比、資産別構成比の推移は、実質組入比率です。実質組入比率は、現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。投資対象資産によっては現物・先物の「買い持ち」ポジションまたは先物の「売り持ち」ポジションのいずれか一方のポジションを取ることがありますが、債券全体および株式全体での実質組入比率はそれぞれ0%以上を維持します。

※ 当資料は13ページものです。
 ※ 13ページの「当資料のご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

ファンドマネージャーのコメント

運用の基本方針

主として、GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド（以下、「マザーファンド」という。）の受益証券への投資を通じて、国内外に上場する投資信託証券および指数先物、国債に投資することにより、中長期的な信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。マザーファンドの運用については、株式会社和キャピタルより投資助言を受けます。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替リスクの低減を図ることを基本とします。マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

市場環境

5月は、米債務上限問題（※1）への懸念や欧米中央銀行による利上げ継続観測から欧米株式の上値が重く推移した一方、海外投資家からの資金流入が継続した国内株式が大幅上昇するなど、まちまちの動きとなりました。債券市場では、利上げの継続が意識された米国金利が上昇（債券価格は下落）した一方、インフレの鈍化が期待された欧州金利が低下（債券価格は上昇）するなど、まちまちの動きとなりました。

米国債券市場では、月初の米連邦公開市場委員会（FOMC：米国の金融政策決定会合）で、米連邦準備制度理事会（FRB：米国の中央銀行）が政策金利を0.25%引き上げ、10会合連続の利上げを決定しました。パウエルFRB議長が利上げサイクルは終盤に近づいているとの見解を示したため、市場では次回会合での利上げ停止を見込む動きが広がりました。FOMCを通過した後の米長期金利は、国債入札、企業の大型起債、経済指標などが材料視されるなかで膠着状態が続きましたが、FRB高官のタカ派（金融引き締めに積極的）な発言や、債務上限問題に対する警戒から次第に上昇基調となりました。インフレの高止まりにより、現在はFOMCは利上げを継続するとの見方が強まっています。

欧州債券市場では、月初の欧州中央銀行（ECB：ユーロ圏の中央銀行）定例理事会で、前回から利上げ幅を縮小した0.25%の利上げとともに、7月より量的引き締め（QT：Quantitative Tightening ※2）のペースを加速することが決定されました。ラガルドECB総裁は引き続きインフレ抑制に向けた金融引き締めを継続する姿勢を強調しました。ECB理事会以降の欧州長期金利は、ECB高官のタカ派な発言や弱含む経済指標などを受けてレンジ内で推移した後、米国の債務上限問題を警戒する動きが波及し上昇しましたが、月後半にEU圏のインフレ鈍化を示す経済指標が相次いだことで、急速に金利は低下しました。

国内債券市場では、10年国債入札は低調な結果となったものの、前月の日銀金融政策決定会合で植田総裁が粘り強い金融緩和継続の姿勢を示したことなどから、市場では長短金利操作（イールドカーブ・コントロール（YCC）※3）政策の修正・撤廃の時期が後ずれするとの見方が台頭したため、国内長期金利の上昇は限定的となり、狭いレンジ内で膠着しました。

米国株式市場では、債務上限問題への警戒や預金流出に伴う地方銀行株の下落などを受けNYダウが下落した一方、AIブームによる半導体関連株の上昇によりハイテク株中心のナスダック総合指数は大幅に上昇するなど、業種間でまちまちの動きとなりました。

国内株式市場では、日銀による金融緩和の継続期待のほか、東証のPBR（株価純資産倍率）1倍割れ企業への資本効率改善要請などを受けた企業の自社株買いや、海外投資家による継続的な資金流入を背景に、日経平均株価は一時31,000円を超え約33年ぶりの高値を付けました。

欧州株式市場では、堅調な企業決算などを受けて独DAX指数は一時最高値を更新する場面がありましたが、欧州株式市場を牽引していたラグジュアリー関連株に対するネガティブな見通しが示されたことや、中国の新型コロナウイルス感染再拡大への警戒などから、月後半は下落に転じました。

※1. 債務上限問題

米国政府の発行する国債などの債務残高は法律により上限が定められており、上限に達すると政府は議会の承認を得て上限を引き上げる必要があります。6月初旬頃までに債務上限が引き上げられなかった場合には、手元資金が枯渇し債務不履行（デフォルト）に陥る恐れがありましたが、難航した与野党協議の末、政府債務の上限を2025年1月まで停止する法案が上下両院の承認を経て6月3日に成立し、土壇場で債務不履行は回避されました。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。

※ 当資料は13ページものです。
※ 13ページの「当資料のご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用：株式会社GCIアセット・マネジメント

ファンドマネージャーのコメント

※2. 量的引き締め (QT : Quantitative Tightening)

量的金融緩和 (QE : Quantitative Easing) を解除することで、金融政策の正常化プロセスの1つ。中央銀行がQEで市場から買入れた国債などの保有資産について、満期が到来した分の再投資をせず償還させたり、保有資産を売却したりすることで、拡大したバランスシートを段階的に圧縮し、市場への資金供給量を減らしていくこと。

※3. 長短金利操作 (イールドカーブ・コントロール (YCC))

日銀が現行の金融政策において採用している政策で、長期金利と短期金利の誘導目標を操作し、イールドカーブを適切な水準に維持すること。

運用経過

5月は、マザーファンドを通じて、日本・米国・ドイツ株式、日本・米国・ドイツ・フランス国債に分散投資を行いました。マザーファンドの運用については、金融不安や米国における信用収縮の状況、インフレ動向、ウクライナ危機、米中関係、中東情勢、自然災害、各国の景気動向および各国中央銀行の金融政策を注視しながら機動的な運用を行いました。

米国債券は、金利上昇局面で「買い持ち」ポジションを高めたものの、債務上限問題の交渉が難航し、格付機関による米国債の格下げのリスクもあることを想定し、「買い持ち」ポジションを徐々に縮小させ、金利上昇を見込んだ「売り持ち」ポジションに転換しました。

欧州債券は、金利上昇を見込み構築していたフランス国債の「売り持ち」ポジションを金利上昇局面で徐々に縮小させました。一方、債務上限問題を抱える米国債の代替として質への投資の対象となることを鑑み、ドイツ国債の「買い持ち」ポジションを組み入れました。なお、ドイツは2四半期連続のマイナス成長でテクニカル・リセッションとなったことから、月末にかけて更に「買い持ち」ポジションを高めました。

国内債券は、債券投資全体のバランスを取るために一時的に短期国債を購入しましたが、ドイツ国債の「買い持ち」ポジションを構築するなかで、ポジションを解消しました。

国内株式は、日経平均株価が29,000円台前半から「買い持ち」ポジションを増加させましたが、31,000円台に上昇し33年ぶりの高値を更新する局面では、上昇スピードの速さを警戒してポジションを縮小させました。月末にかけては、日経平均株価の上昇は短期的に行き過ぎと判断し、「買い持ち」ポジションから株価下落を見込んだ「売り持ち」ポジションに切り替えました。

米国株式は、ナスダック総合指数を中心に一定の「買い持ち」ポジションを維持しましたが、大幅上昇したナスダック総合指数のポジションを引き下げた一方、債務上限問題が解決した後は、出遅れているNYダウも急上昇する展開を見込み、NYダウのポジションを引き上げました。

欧州株式は、ユーロ域内におけるストライキなどの労働争議、今後の賃上げ圧力、ドイツ経済が2四半期連続のマイナス成長になったことなどを鑑みて、株価下落を見込んだドイツ株式の「売り持ち」ポジションを増加させました。

5月のマルチアセット・ストラテジーファンド (なごみの杜) の基準価額 (分配金再投資) は前月末に比べ0.85%上昇しました。

基準価額の変動要因 (為替、信託報酬等を除く) では、米国債券は金利低下を見込んだ「買い持ち」ポジションを主体としましたが、金利上昇 (債券価格は下落) によりマイナスに寄与しました。欧州債券は金利上昇を見込んだ「売り持ち」ポジションを主体としましたが、金利上昇 (債券価格は下落) によりプラスに寄与しました。国内債券の寄与はほぼフラットでした。国内株式および米国株式は、株価上昇を見込んだ「買い持ち」ポジションが株価上昇によりプラスに寄与しました。欧州株式は、株価下落を見込んだ「売り持ち」ポジションが株価下落によりプラスに寄与しました。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。

※ 当資料は13ページものです。
※ 13ページの「当資料のご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用: 株式会社GCIアセット・マネジメント

ファンドマネージャーのコメント

今後の運用方針

マザーファンドへの投資を通じて、国内外に上場する投資信託証券および指数先物、国債に投資を行います。マザーファンドにおいては、金融不安や米国における信用収縮の状況、インフレ動向、ウクライナ危機、米中関係、中東情勢、自然災害、各国の景気動向および各国中央銀行の金融政策を注視し、投資環境に応じて各資産の組入比率を機動的にコントロールしつつ、リスクに配慮し安定的な収益確保を図ります。

米国では、中小銀行、シャドーバンキング（※4）への規制強化や、商業用不動産ローンに対する懸念などを背景に景気悪化が警戒される一方、パウエルFRB議長をはじめとする多くのFOMCメンバーが高水準の政策金利を当面維持する見解を示しているため、引き続き膠着状態が続くと考えます。そのため、米国債券は想定レンジ内で機動的な売買を行う方針を維持します。なお、債務上限問題については交渉が難航しながらもデフォルトは回避されましたが、格付機関が債務の積み上がりなどを要因に米国債券の格付を引き下げる可能性はあります。仮に引き下げが実施されれば、米金利は一時的な上昇圧力に晒されることが想定されるものの、中期的には高格付の投資適格債として問題はないと判断しています。

欧州では、ECBが利上げ幅を縮小した一方、基調的なインフレ圧力を要因に継続的な利上げの姿勢を崩していません。そうした環境下、市場では先行きの景気悪化やインフレ鈍化などを背景に9月頃に利上げを終了し、2024年より利下げが開始されることを見込んでいます。EU圏のインフレに鈍化の傾向もあるものの、引き続きレンジ内での推移を想定します。

国内では、日銀新体制の下でYCC修正・撤廃が見込まれているものの、修正・撤廃の時期が従来の想定より後ずれするとの思惑が台頭していることから、国内長期金利の上昇リスクが後退しており、当面の日10年国債利回りは日銀の変動許容幅の上限0.5%を超える場面は想定し難いです。国内債券は、現行の利回り水準では投資妙味が低いと判断しており慎重な姿勢を継続する方針です。

国内株式は、海外投資家が再評価する動きや、東証のPBR（株価純資産倍率）1倍割れの企業に対する改善要請などを背景に上昇トレンドが継続しています。また、本格化した決算発表では例年通り保守的な業績見通しを示す企業もありましたが、徐々に業績見通しを上方修正することが見込まれており、今後の株式市場にとって追い風になると考えます。ただし、足元の国内株式は急速な上昇を受けて短期的に調整する可能性もあるため、上値では株価下落を見込んだ「売り持ち」ポジションを構築するなど、機動的な売買を行う方針です。

米国株式は、米中堅銀行の経営破綻以降、預金の流出動向などを巡り地銀株は軟調な展開となる一方、生成AIブームを背景にハイテク株が物色されるなど株式の二極化が進んでいます。金融不安に対する懸念が燦るなか、米国株式は今後も二極化を続けながら一進一退の動きが見込まれるため、相場動向を注視しつつ機動的な売買を行う方針です。

ドイツ株式は、高インフレが続く環境において企業が堅調な業績を発表しています。しかし、ECBが公表した融資調査では、金融機関の貸出態度の厳格化および企業側の需要低下が見られ、ECBによる利上げが影響していることが窺えます。また、基調的なユーロ高は輸出企業にとってネガティブであり、更に中国経済の回復は限定的との見方が広がっていることから、景気への不透明感は燦っています。従って、ドイツ株式は株価下落を見込んだ「売り持ち」ポジションを維持する方針です。

※4. シャドーバンキング

「影の銀行」とも呼ばれ、証券会社やヘッジファンドなど、銀行以外の金融機関であるノンバンクにより提供される金融仲介業務。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。

※ 当資料は13ページものです。

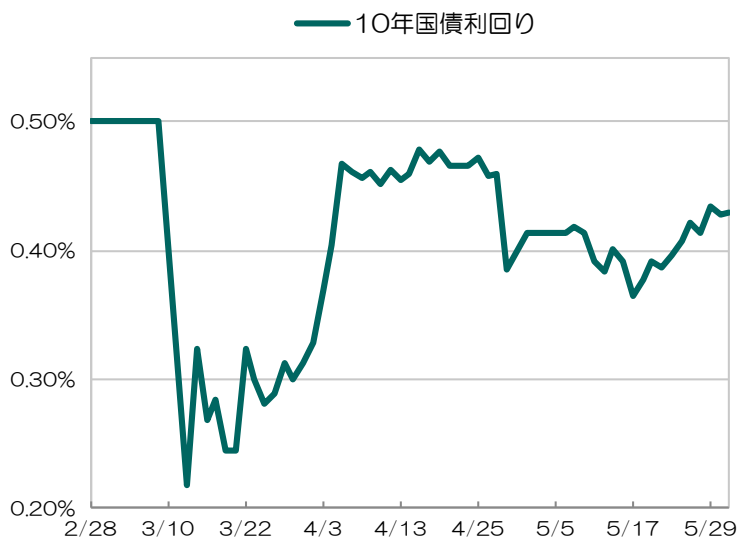
※ 13ページの「当資料のご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用: 株式会社GCIアセット・マネジメント

各資産の市場概況と見通し <国内>

国内債券

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	0.0%	0.0%	0.0%



5月の市場概況

国内債券は下落（金利は上昇）しました。海外の金融不安が鎮静化し、再び植田新総裁のもとでの金融政策変更の思惑から金利は上昇しましたが、総じて小動きとなりました。

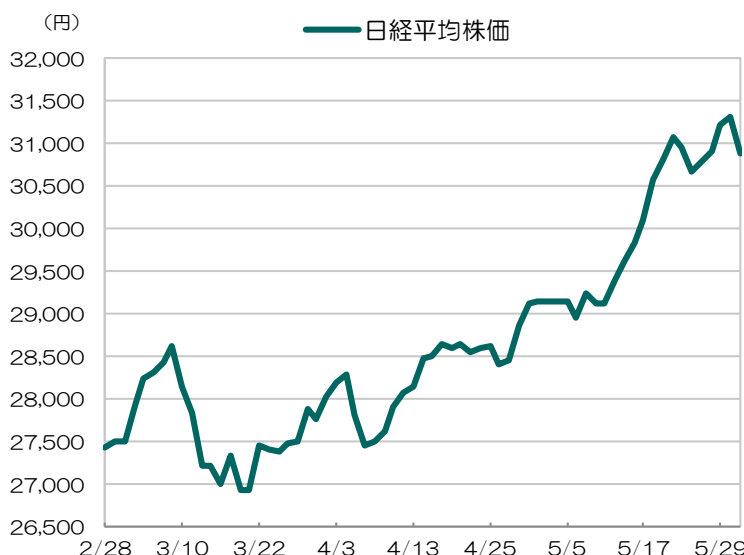
6月の市場見通し

想定レンジ: 日10年国債利回り 0.25%~0.50%
 市場のYCC政策の早期撤廃への思惑は強く、6月の金融政策決定会合への警戒感から狭いレンジで膠着する展開を想定します。

出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

国内株式

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	8.6%	-2.3%	-10.8%



5月の市場概況

国内株式は上昇しました。海外投資家の日本株再評価の動きにより、33年ぶりの高値を更新する堅調地合いとなり、日経平均株価は31,000円台まで上昇しました。

6月の市場見通し

想定レンジ: 日経平均株価 28,500円~32,500円
 海外投資家の日本株再評価の動き、東証のPBR1倍割れ企業への資本効率改善要請、国内企業の旺盛な自社株買いなどに下支えされており、引き続き緩やかに上値を探る展開を想定しますが、5月の上昇スピードが速すぎたため、短期的には反落する展開も想定します。

出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

※日経平均株価は、日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、日本経済新聞社は、日経平均株価自体及び日経平均株価を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。

注: 実質組入比率は、GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンドのデータです。現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。投資対象資産によっては現物・先物の「買い持ち」ポジションまたは先物の「売り持ち」ポジションのいずれか一方のポジションを取ることがありますが、債券全体および株式全体での実質組入比率はそれぞれ0%以上を維持します。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。

各資産の市場概況と見通し <米国>

米国債券

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	45.6%	-16.6%	-62.3%

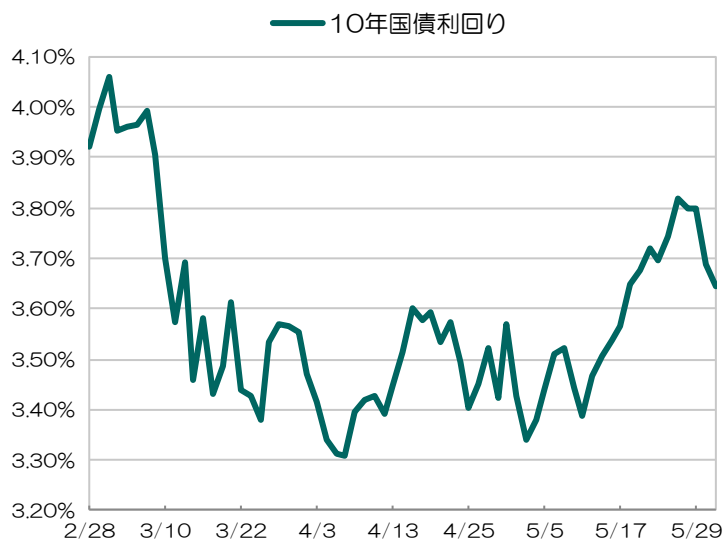
5月の市場概況

米国債券は下落（金利は上昇）しました。米国の金融不安が鎮静化されるに連れて、米金利は緩やかに上昇しました。FRBのメンバーからのタカ派的な発言が相次ぎ、月後半に米10年国債利回りは3.8%台まで上昇しました。

6月の市場見通し

想定レンジ: 米10年国債利回り 3.25%~4.00%

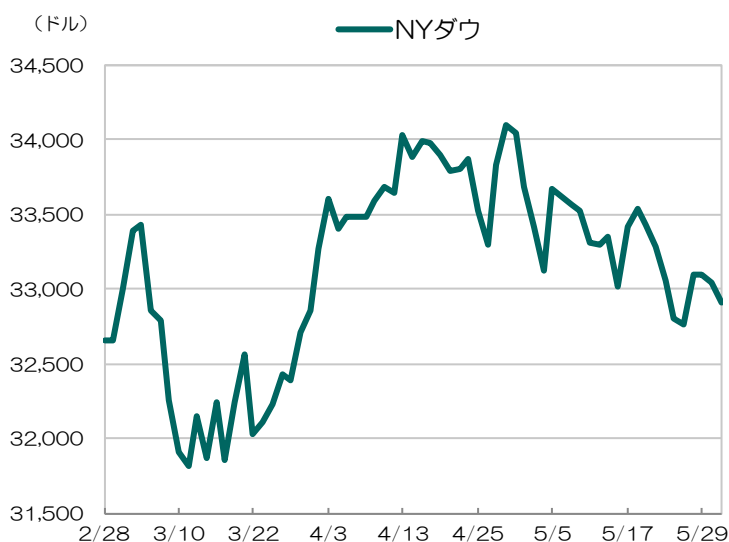
6月のFOMCで追加利上げが実施される可能性は高まっています。インフレ圧力は根強いなか、米国の労働市場は強く、米金利は低下しにくい展開を想定します。



出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

米国株式

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	11.4%	10.2%	-1.2%



5月の市場概況

米国株式はまちまちとなりました。債務上限問題への警戒や預金流出に伴う地方銀行株の下落などを受けNYダウが下落した一方、AIブームによる半導体関連株の上昇によりナスダック総合指数は大幅に上昇しました。

6月の市場見通し

想定レンジ: NYダウ 31,000ドル~35,000ドル

債務上限問題リスクで上値が抑制されていたことから、債務上限停止法案の成立により、リスクオンモードで上昇する展開を想定します。

出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

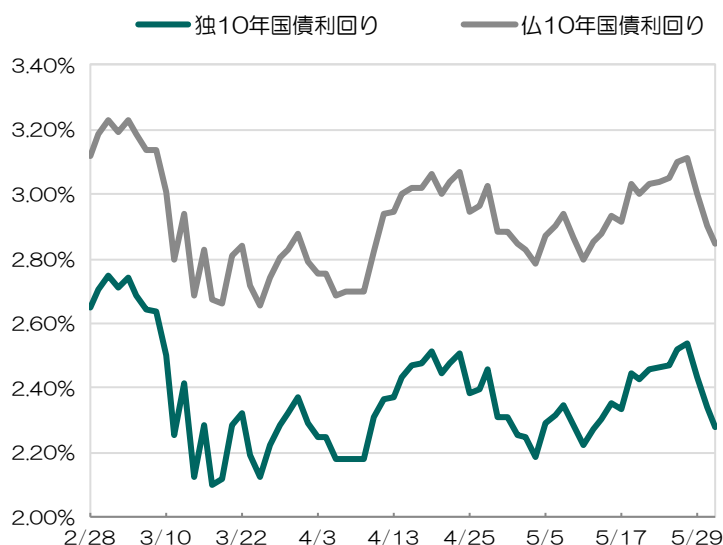
注: 実質組入比率は、GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンドのデータです。現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。投資対象資産によっては現物・先物の「買い持ち」ポジションまたは先物の「売り持ち」ポジションのいずれか一方のポジションを取ることがありますが、債券全体および株式全体での実質組入比率はそれぞれ0%以上を維持します。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。

各資産の市場概況と見通し <欧州>

欧州債券

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	-28.7%	43.0%	+71.7%
うちドイツ	0.0%	45.9%	+45.9%
うちフランス	-28.7%	-2.8%	+25.8%



5月の市場概況

欧州債券は上昇（金利は低下）しました。基調的なインフレ圧力が強く、ECB高官からはタカ派的な発言が目立つなか、米金利が上昇したこともあり欧州金利もじりじりと上昇しましたが、インフレ指標の鈍化で月末にかけて金利は低下しました。

6月の市場見通し

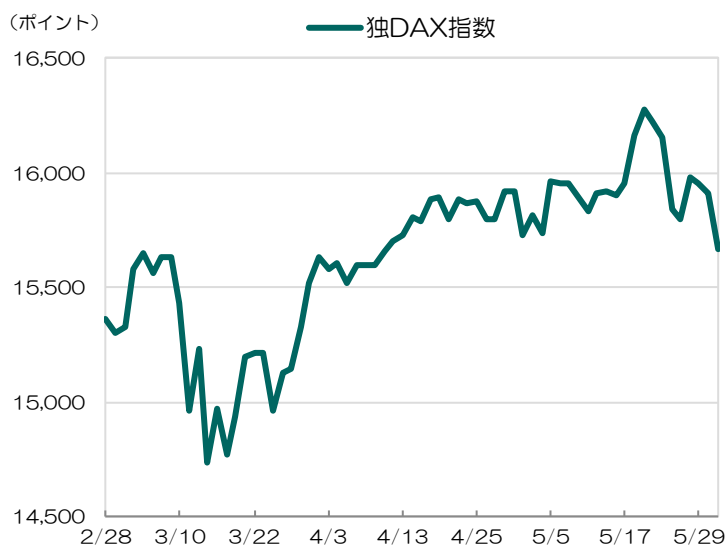
想定レンジ: 独10年国債利回り 2.00%~2.50%
 仏10年国債利回り 2.50%~3.20%

欧州圏のインフレはやや勢いが鈍化してきたものの、コアインフレは高く、ECBの金融政策は不透明です。ドイツが2四半期連続でマイナス成長になったほか、中国景気の弱さも欧州金利の低下要因です。

出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

欧州株式

実質組入比率	4月末	5月末	変化幅
	-1.7%	-7.0%	-5.3%



5月の市場概況

欧州株式は下落しました。独DAX指数は一時最高値を更新する局面もありましたが、経済指標が軟化したことを受けて、月後半は下落に転じました。

6月の市場見通し

想定レンジ: 独DAX指数 14,000ポイント~16,500ポイント

ECBのタカ派姿勢は欧州株式にマイナスになります。コアインフレも引き続き高止まりしており、株価の上値は重いと考えます。

出所: ブルームバーグのデータを基に、GCIアセット・マネジメントが作成

注: 実質組入比率は、GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンドのデータです。現物・先物の「買い持ち」ポジションから先物の「売り持ち」ポジションを相殺した比率であり、実質的に投資を行っている部分を示しています。投資対象資産によっては現物・先物の「買い持ち」ポジションまたは先物の「売り持ち」ポジションのいずれか一方のポジションを取ることがありますが、債券全体および株式全体での実質組入比率はそれぞれ0%以上を維持します。

注: マザーファンド運用の投資助言会社である「株式会社和キャピタル」からの助言レポートなどを参考に作成しております。



～助言会社和キャピタルが注目する

金融市場の話題を分かりやすく解説するコラムをお届けします～

「日本の物価上昇と金融政策と金利」

日本の消費者物価上昇率（前年比）は現在3%を超えているのに、日銀が金利を低く誘導し続けているのはなぜですか？

4月に植田新総裁が就任して初の日銀金融政策決定会合が、4月28-29日に行われました。現在行われている金融緩和の方針に変化があるのか、注目が集まっていますが、長短金利操作（イールドカーブコントロール）によって金利を低く抑え、資産の買入もこれまで通り行う、大規模な金融緩和政策を継続することが決定されました。

日銀は消費者物価指数の前年比が安定的に2%になることを目標としています。4月の決定会合の時に公表された日銀展望レポート（※）によると、生鮮食品を除く消費者物価指数の前年比見通し（中央値）は、2023年度+1.8%、2024年度+2.0%、2025年度+1.6%でした。ここから日銀は物価の上昇圧力が弱まるとみていることがわかります。加えて、植田総裁は会見で「引き締めが遅れて2%を超えるインフレ率が持続するリスクよりも、拙速な引き締めで+2%を実現できなくなるリスクの方が大きい」と述べています。日銀は、足元の物価上昇率が高くても、先行きの物価上昇率が2%を割り込んでいくとみて、金融緩和を続けるという判断をしているのです。

一方、今年の春闘では30年ぶりの高い賃上げ率になっています。今後、賃金の上昇を伴う形で基調的なインフレが目標の2%に向けて高まっていくと日銀が判断すれば、正常化（異常な金融緩和の状態から金融政策を正常な形にすること）に向かうとも予想されます。

政策の修正を行う場合には、まずはイールドカーブコントロールの短期金利のマイナス金利を維持したまま、長期金利のコントロールを修正することなどが想定され、長期金利が上昇する可能性が高いでしょう。

将来、振り返ってみれば、これまで長年低下傾向にあった長期金利が上昇に転じる歴史的転換期に入っているのかもしれない。

※日銀展望レポート…日本銀行が年4回（通常1月、4月、7月、10月）の金融政策決定会合時に公表する、経済と物価の見通しや金融政策運営の考え方等をまとめたレポート。

出所: 株式会社和キャピタル

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

『なごみの杜』特設サイトのご案内

『なごみの杜』の特設サイトでは、ファンドの特色や運用状況、分配実績のほか、月次レポート、臨時レポート等を掲載しております。

URL: <https://nagominomori.info/>

QRコード



※ パソコン・スマートフォン共通

ファンドの特色

1. マザーファンド※への投資を通じて、先進国株式、先進国の国債を中心にグローバルな分散投資を行います。
※GNマルチアセット・ストラテジーマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）
2. マザーファンドの運用については、株式会社和キャピタル^{なごみ}の投資助言を受けます。

投資助言会社:株式会社和キャピタル

和キャピタルは地域金融機関を初めとする機関投資家(特定投資家)に対して、流動性を確保しながら機動的運用を行うことで、安定的かつ持続的な収益を確保することを目指す投資助言サービスを提供しています。

3. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
4. 原則、毎年2月および8月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき、分配を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。**

当ファンドが有する主なリスク要因は以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

債券などの価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。なお、債券などが変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者などの財務状況の変化などおよびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢などにより変動します。債券などの価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢などの様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、当ファンドおよび投資信託証券において、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図りますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分等のコストがかかることにご留意ください。

信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延（デフォルト）が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

デリバティブ取引のリスク

当ファンドは有価証券および金利関連のデリバティブ（先物取引の金融派生商品）に投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ないなど流動性が低い市場、あるいは取引規制などの理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

● ファミリーファンド方式に関する留意事項

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

● 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は、前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

● 当ファンドのお取引に関しては金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入金額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金金額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金の申込受付不可日	ニューヨークの銀行休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日およびロンドンの銀行休業日 ※詳しい申込受付不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には別途制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信託期間	2018年6月20日（設定日）から2028年2月10日まで ※受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	次のいずれかの場合などには、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則、毎年2月および8月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）および未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の適用対象です。 配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																								
購入時手数料	購入価額に 1.1% (税抜1.0%) の率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。																							
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.05% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。																							
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																								
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し 年率0.7425% (税抜年率0.675%) 以内 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。信託報酬率およびその配分はファンドの純資産総額の残高に応じて変更します。 【信託報酬率およびその配分】																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">純資産総額</th> <th rowspan="2">信託報酬率 (合計)</th> <th colspan="3">支払先の配分</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下部分</td> <td>年率0.7425% (税抜年率0.675%)</td> <td>年率0.4895% (税抜年率0.445%)</td> <td>年率0.22% (税抜年率0.20%)</td> <td>年率0.033% (税抜年率0.03%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超部分</td> <td>年率0.6875% (税抜年率0.625%)</td> <td>年率0.4345% (税抜年率0.395%)</td> <td>年率0.22% (税抜年率0.20%)</td> <td>年率0.033% (税抜年率0.03%)</td> </tr> <tr> <td>役務の対価</td> <td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の基準価額 ×信託報酬率</td> <td>委託した資金の運用、 基準価額の算出、開示 資料の作成などの対価</td> <td>購入後の情報提供、 運用報告書など各種 書類の送付、口座内 でのファンドの管理、 各種事務手続きなどの 対価</td> <td>信託財産の管理、委託 会社からの指図の実行 などの対価</td> </tr> </tbody> </table>	純資産総額	信託報酬率 (合計)	支払先の配分			委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下部分	年率0.7425% (税抜年率0.675%)	年率0.4895% (税抜年率0.445%)	年率0.22% (税抜年率0.20%)	年率0.033% (税抜年率0.03%)	100億円超部分	年率0.6875% (税抜年率0.625%)	年率0.4345% (税抜年率0.395%)	年率0.22% (税抜年率0.20%)	年率0.033% (税抜年率0.03%)	役務の対価	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の基準価額 ×信託報酬率	委託した資金の運用、 基準価額の算出、開示 資料の作成などの対価	購入後の情報提供、 運用報告書など各種 書類の送付、口座内 でのファンドの管理、 各種事務手続きなどの 対価	信託財産の管理、委託 会社からの指図の実行 などの対価
	純資産総額			信託報酬率 (合計)	支払先の配分																			
		委託会社	販売会社		受託会社																			
100億円以下部分	年率0.7425% (税抜年率0.675%)	年率0.4895% (税抜年率0.445%)	年率0.22% (税抜年率0.20%)	年率0.033% (税抜年率0.03%)																				
100億円超部分	年率0.6875% (税抜年率0.625%)	年率0.4345% (税抜年率0.395%)	年率0.22% (税抜年率0.20%)	年率0.033% (税抜年率0.03%)																				
役務の対価	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の基準価額 ×信託報酬率	委託した資金の運用、 基準価額の算出、開示 資料の作成などの対価	購入後の情報提供、 運用報告書など各種 書類の送付、口座内 でのファンドの管理、 各種事務手続きなどの 対価	信託財産の管理、委託 会社からの指図の実行 などの対価																				
※投資助言会社である株式会社和キャピタルに対する報酬は、委託会社の報酬から支弁されます。																								
その他の費用 ・手数料	以下の費用・手数料がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ ファンドに関する租税 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。																							

※ 投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社・その他の関係法人の概要

委託会社	株式会社GCIアセット・マネジメント 信託財産の運用指図等を行います。 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第436号 加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会 電話番号：03（6665）6952（営業日の9:00～17:00） ホームページ：https://www.gci.jp
投資顧問会社	株式会社和キャピタル マザーファンド運用に係る助言等を行います。 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第2924号 金融商品仲介業者：関東財務局長（金仲）第847号 加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金） 第30号	○			
株式会社 東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金） 第60号	○			
株式会社 福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金） 第2号	○		○	

- ・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料のご利用にあたっての留意事項＞

- 当資料は、株式会社GCIアセット・マネジメント（以下「当社」といいます）が、当ファンドの投資判断の参考となる情報提供を目的として作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、必ず最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料記載のデータや見通し等は、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報をもとに作成しておりますが、正確性、適時性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は、作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、参考として記載されたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産、その他一切の権利は、各々の開発元または公表元に帰属します。
- 当資料に関する一切の権利は、引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製はできません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、銀行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。